

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	佐倉町鐺木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始
昭和 20 年 4 月	佐倉町宮小路藤代医院に移転
昭和 21 年 3 月	佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転
昭和 26 年 9 月	佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設
昭和 43 年 8 月	佐倉町鐺木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転
昭和 44 年 7 月	同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備
昭和 44 年 8 月	佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転
昭和 53 年 4 月	成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域、成田市及び富里町）
昭和 54 年 4 月	成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。 （鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m ² ）
平成 11 年 1 月	佐倉市鐺木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工 （鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m ² ）
平成 11 年 3 月	印旛合同庁舎内に移転
平成 16 年 4 月	出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛健康福祉センター（印旛保健所）とする。
平成 18 年 3 月	成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 k m ² 、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
平成 22 年 3 月	印西市と印旛村、本埜村が合併

表 1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	村 田 四 郎	昭和 19. 1. 14～20. 1. 30	16 代	丸 山 正 雄	昭和 55. 4. 1～59. 3. 31
2 代	川 辺 敏	昭和 20. 1. 31～21. 6. 18	17 代	信 藤 羊 一	昭和 59. 4. 1～60. 3. 31
3 代	村 田 四 郎	昭和 21. 6. 19～21. 9. 29	18 代	日 下 部 茂 樹	昭和 60. 4. 1～63. 3. 31
4 代	川 野 三 郎	昭和 21. 9. 30～23. 12. 30	19 代	藤 本 辰 一	昭和 63. 4. 1～平成 3. 3. 31
5 代	北 原 圭 三	昭和 23. 12. 31～24. 3. 19	20 代	安 藤 由 記 男	平成 3. 4. 1～6. 3. 31
6 代	日 野 下 勝 次	昭和 24. 3. 20～27. 2. 18	21 代	西 村 明	平成 6. 4. 1～8. 3. 31
7 代	橋 本 程 次	昭和 27. 2. 19～29. 4. 22	22 代	堀 部 治 男	平成 8. 4. 1～10. 3. 31
8 代	鷺 谷 健 次	昭和 29. 4. 23～34. 3. 31	23 代	内 田 佐 太 臣	平成 10. 4. 1～12. 3. 31
9 代	長 井 和 行	昭和 34. 4. 1～39. 3. 31	24 代	溝 口 勝	平成 12. 4. 1～15. 3. 31
10 代	本 田 保 三	昭和 39. 4. 1～43. 3. 31	25 代	中 川 晃 一 郎	平成 15. 4. 1～19. 3. 31
11 代	丸 山 正 雄	昭和 43. 4. 1～45. 6. 30	26 代	井 上 孝 夫	平成 19. 4. 1～23. 3. 31
12 代	相 沢 多 満	昭和 45. 7. 1～48. 3. 31	27 代	中 村 恒 穂	平成 23. 4. 1～26. 3. 31
13 代	稲 田 正 實	昭和 48. 4. 1～50. 5. 15	28 代	久 保 秀 一	平成 26. 4. 1～28. 3. 31
14 代	田 部 正 孝	昭和 50. 5. 16～52. 3. 31	29 代	杉 戸 一 寿	平成 28. 4. 1～30. 3. 31
15 代	村 上 泰 邦	昭和 52. 4. 1～55. 3. 31	30 代	佐 久 間 文 明	平成 30. 4. 1～

2 概 要

当所の管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.66平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、新東京国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているほか、国家戦略特区における医学部が新設されるなど、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数	人 口	人 口 密 度	面 積
	(世 帯)	(人)	(人／km ²)	(km ²)
管 内	298,441	716,782	1036.32	691.66
成田市	59,671	132,293	618.65	213.84
佐倉市	71,616	170,906	1648.24	103.69
四街道市	38,250	92,668	2684.47	34.52
八街市	28,061	67,522	901.01	74.94
印西市	37,472	100,907	815.15	123.79
白井市	23,936	61,931	1745.52	35.48
富里市	21,786	49,868	925.54	53.88
酒々井町	9,256	20,470	1076.80	19.01
栄町	8,393	20,217	621.87	32.51
県 総 数	2,764,874	6,279,026	1217.43	5,157.61

出典：(人口) 令和元年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和元年全国都道府県市区町村別面積調

This map illustrates the Chiba Prefecture area, highlighting its proximity to major metropolitan areas. Key locations include Maebashi (前橋), Tokyo (東京), Utsunomiya (宇都宮), and Yokohama (横浜). The map shows a network of roads connecting these areas, with specific routes labeled such as Route 16 (国道16号) and Route 17 (国道17号). Geographical features like Lake Sagami (相模湖) and the Sagami River (相模川) are also depicted. The map includes labels for various towns and cities, providing a comprehensive overview of the region's infrastructure and geography.

管内の年齢構成の推移は、表 3-(2)-アのとおりで、平成 31 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳の幼年人口の割合は 12.6%、15～64 歳の生産年齢人口は 60.1%、65 歳以上の老年人口は 27.2%である。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0 歳～14 歳	%	15 歳 ～64 歳	%	65 歳～	%		
管内	15	668, 862	97, 795	14. 6	480, 652	71. 9	90, 415	13. 5	—	—
	20	709, 681	96, 359	13. 6	489, 995	69. 0	123, 327	17. 4	—	—
	25	722, 137	95, 649	13. 2	469, 504	65. 0	156, 984	21. 7	—	—
	29	726, 140	93, 655	12. 9	444, 417	61. 2	188, 068	25. 9	—	—
	30	728, 235	93, 238	12. 8	441, 269	60. 6	193, 728	26. 6	—	—
	R1	729, 031	92, 220	12. 6	438, 301	60. 1	198, 510	27. 2	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0 歳～14 歳	%	15 歳 ～64 歳	%	65 歳～	%		
成 田 市	15	99,423	14,860	14.9	71,658	72.1	12,905	13.0	—	—
	20	126,859	18,038	14.2	88,477	69.7	20,344	16.0	—	—
	25	130,469	18,738	14.4	87,410	67.0	24,321	18.6	—	—
	29	132,409	18,444	13.9	85,401	64.5	28,564	21.6	—	—
	30	132,943	18,233	13.7	85,362	64.2	29,348	22.1	—	—
	R1	132,883	17,794	13.4	85,194	64.1	29,895	22.5	—	—
佐 倉 市	15	176,693	23,576	13.3	127,700	72.3	25,417	14.4	—	—
	20	176,925	22,121	12.5	120,731	68.2	34,073	19.3	—	—
	25	177,740	21,584	12.1	112,252	63.2	43,904	24.7	—	—
	29	176,518	20,622	11.7	103,774	58.8	52,122	29.5	—	—
	30	176,059	20,399	11.6	102,217	58.1	53,443	30.4	—	—
	R1	175,476	175,476	100.0	100,929	57.5	54,575	31.1	—	—
四 街 道 市	15	84,653	11,560	13.7	60,641	71.6	12,452	14.7	—	—
	20	87,548	11,956	13.7	58,091	66.4	17,501	20.0	—	—
	25	90,711	12,281	13.5	55,865	61.6	22,565	24.9	—	—
	29	92,427	12,438	13.5	54,007	58.4	25,982	28.1	—	—
	30	93,276	12,539	13.4	54,291	58.2	26,446	28.4	—	—
	R1	94,228	12,679	13.5	54,705	58.1	26,844	28.5	—	—
八 街 市	15	77,470	12,985	16.8	54,373	70.2	10,112	13.1	—	—
	20	77,180	10,918	14.1	53,206	68.9	13,056	16.9	—	—
	25	74,623	8,879	11.9	49,579	66.4	16,165	21.7	—	—
	29	71,691	7,483	10.4	44,837	62.5	19,371	27.0	—	—
	30	70,986	7,165	10.1	43,864	61.8	19,957	28.1	—	—
	R1	69,932	6,847	9.8	42,623	60.9	20,462	29.3	—	—
印 西 市	25	92,489	13,563	14.7	62,707	67.8	16,219	17.5	—	—
	29	97,321	14,962	15.4	61,752	63.5	20,607	21.2	—	—
	30	99,133	15,551	15.7	61,949	62.5	21,633	21.8	—	—
	R1	101,406	16,115	15.9	62,651	61.8		0.0	—	—
旧印西市	15	61,035	10,481	17.2	43,544	71.3	7,010	11.5	—	—
	20	62,933	8,615	13.7	45,524	72.3	8,794	14.0	—	—
印旛村	15	11,885	1,861	15.7	7,889	66.4	2,135	18.0		
	20	12,884	1,982	15.4	8,439	65.5	2,463	19.1		
本埜村	15	8,361	1,720	20.6	5,338	63.8	1,303	15.6		
	20	9,191	1,735	18.9	5,954	64.8	1,502	16.3		

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		
白井市	15	51,936	7,931	15.3	37,933	73.0	6,072	11.7	—	—
	20	58,659	9,066	15.5	40,550	69.1	9,043	15.4	—	—
	25	62,386	9,732	15.6	40,091	64.3	12,563	20.1	—	—
	29	63,404	9,657	15.2	38,318	60.4	15,429	24.3	—	—
	30	63,772	9,540	15.0	38,273	60.0	15,959	25.0	—	—
	R1	63,555	9,347	14.7	37,832	59.5	16,376	25.8	—	—
富里市	15	51,060	7,265	14.2	37,713	73.9	6,082	11.9	—	—
	20	51,591	6,722	13.0	37,055	71.8	7,814	15.1	—	—
	25	50,038	6,136	12.3	33,648	67.2	10,254	20.5	—	—
	29	50,094	5,770	11.5	31,635	63.2	12,689	25.3	—	—
	30	50,252	5,721	11.4	31,339	62.4	13,192	26.3	—	—
	R1	50,097	5,583	11.1	30,944	61.8	13,570	27.1	—	—
酒々井町	15	20,745	2,360	11.4	15,381	74.1	3,004	14.5	—	—
	20	21,768	2,709	12.4	14,948	68.7	4,111	18.9	—	—
	25	21,403	2,640	12.3	13,379	62.5	5,384	25.2	—	—
	29	21,075	2,411	11.4	12,336	58.5	6,328	30.0	—	—
	30	20,906	2,293	11.0	12,142	58.1	6,471	31.0	—	—
	R1	20,778	2,167	10.4	12,019	57.8	6,592	31.7	—	—
栄町	15	25,601	3,196	12.5	18,482	72.2	3,923	15.3	—	—
	20	24,143	2,497	10.3	17,020	70.5	4,626	19.2	—	—
	25	22,278	2,096	9.4	14,573	65.4	5,609	25.2	—	—
	29	21,201	1,868	8.8	12,357	58.3	6,976	32.9	—	—
	30	20,908	1,797	8.6	11,832	56.6	7,279	34.8	—	—
	R1	20,676	1,716	8.3	11,404	55.2	7,556	36.5	—	—
県総数	15	6,069,120	840,374	13.8	4,286,525	70.6	942,221	15.5	—	—
	20	6,199,089	833,409	13.4	4,184,741	67.5	1,180,939	19.1	—	—
	25	6,240,461	811,257	13.0	4,003,630	64.2	1,425,574	22.8	—	—
	29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	—	—
	30	6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	—	—
	R1	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（平成30年4月1日現在）

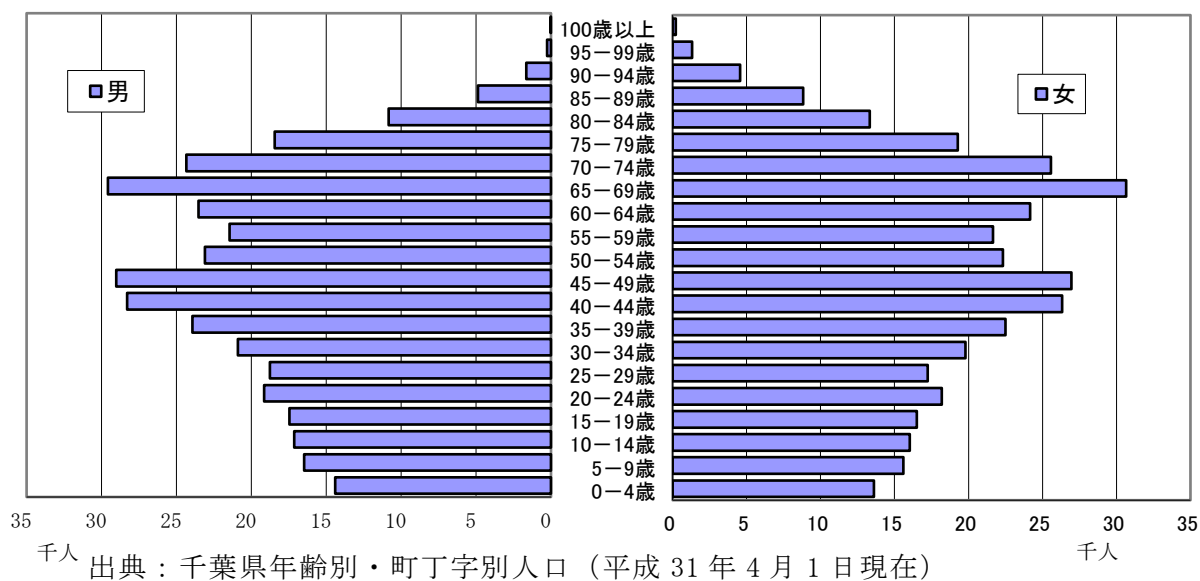


表３－（２）－イ 管内及び市町村・性・年齢級別人口

（単位：人）

年齢区分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	728,235	28,002	32,067	33,169	33,971	37,350	35,996	40,712	46,436	54,610	55,975	45,421	43,108	47,690	60,211	49,913	37,711	24,157	13,687	6,219	1,580	250
男	363,513	14,398	16,474	17,141	17,464	19,149	18,766	20,908	23,939	28,282	29,027	23,088	21,452	23,518	29,566	24,345	18,444	10,842	4,870	1,647	259	34
女	364,622	13,604	15,593	16,028	16,507	18,201	17,230	19,804	22,497	26,328	26,948	22,333	21,656	24,172	30,645	25,568	19,267	13,315	8,817	4,572	1,321	216
成田市 総数	132,943	5,614	6,332	6,287	6,279	8,996	8,912	8,577	9,418	10,402	10,156	7,781	7,174	7,667	9,195	7,084	5,179	3,828	2,486	1,225	307	44
男	66,631	2,871	3,275	3,268	3,256	4,425	4,798	4,440	4,835	5,384	5,225	3,950	3,684	3,881	4,637	3,513	2,420	1,589	828	309	49	4
女	66,312	2,743	3,057	3,029	3,023	4,571	4,114	4,137	4,583	5,018	4,931	3,831	3,490	3,786	4,558	3,571	2,759	2,239	1,658	916	258	40
佐倉市 総数	176,059	5,896	6,928	7,575	7,927	7,917	7,744	8,831	10,401	12,601	13,559	11,112	10,481	11,644	15,687	14,000	10,930	7,022	3,670	1,633	431	70
男	86,779	3,005	3,589	3,981	4,056	4,039	3,937	4,525	5,354	6,407	6,922	5,614	5,176	5,520	7,489	6,735	5,298	3,245	1,363	447	71	6
女	89,280	2,891	3,339	3,594	3,871	3,878	3,807	4,306	5,047	6,194	6,637	5,498	5,305	6,124	8,198	7,265	5,632	3,777	2,307	1,186	360	64
四街道市 総数	93,276	3,954	4,313	4,272	4,345	4,231	4,066	5,127	5,953	7,424	7,755	5,755	4,766	4,869	6,992	7,243	5,981	3,575	1,728	729	164	34
男	46,620	2,079	2,249	2,239	2,268	2,151	2,042	2,601	3,105	3,870	4,114	2,903	2,485	2,406	3,192	3,331	2,967	1,700	673	211	30	4
女	46,656	1,875	2,064	2,033	2,077	2,080	2,024	2,526	2,848	3,554	3,641	2,852	2,281	2,463	3,800	3,912	3,014	1,875	1,055	518	134	30
八街市 総数	70,986	1,910	2,403	2,852	3,533	3,751	3,451	3,561	3,683	4,624	5,501	5,240	5,016	5,504	6,618	4,982	3,900	2,350	1,349	598	135	25
男	36,195	996	1,208	1,469	1,787	1,991	1,882	1,922	2,019	2,452	2,863	2,795	2,489	2,920	3,398	2,461	1,921	999	444	158	14	7
女	34,791	914	1,195	1,383	1,746	1,760	1,569	1,639	1,664	2,172	2,638	2,445	2,527	2,584	3,220	2,521	1,979	1,351	905	440	121	18
印西市 総数	99,133	5,163	5,465	4,923	4,642	4,676	4,475	6,240	7,129	7,538	7,058	6,275	6,631	7,285	7,673	5,143	3,520	2,551	1,754	775	191	26
男	49,240	2,694	2,757	2,514	2,412	2,379	2,218	3,058	3,522	3,857	3,621	3,109	3,179	3,675	3,986	2,626	1,740	1,074	594	188	30	7
女	49,893	2,469	2,708	2,409	2,230	2,297	2,257	3,182	3,607	3,681	3,437	3,166	3,452	3,610	3,687	2,517	1,780	1,477	1,160	587	161	19
白井市 総数	63,772	2,551	3,359	3,630	3,147	2,915	2,619	3,204	4,155	5,457	5,239	4,082	3,603	3,852	4,923	4,292	3,270	1,875	1,001	469	109	20
男	31,861	1,271	1,757	1,862	1,577	1,555	1,355	1,609	2,082	2,844	2,727	2,104	1,796	1,826	2,392	2,072	1,638	874	372	125	20	3
女	31,911	1,280	1,602	1,768	1,570	1,360	1,264	1,595	2,073	2,613	2,512	1,978	1,807	2,026	2,531	2,220	1,632	1,001	629	344	89	17
富里市 総数	50,252	1,772	1,915	2,034	2,171	2,757	2,909	3,081	3,315	3,773	3,820	2,938	3,018	3,557	4,611	3,623	2,350	1,361	773	358	108	8
男	25,670	911	973	1,025	1,096	1,505	1,614	1,666	1,764	2,021	2,041	1,492	1,495	1,746	2,292	1,838	1,194	624	250	98	24	1
女	24,582	861	942	1,009	1,075	1,252	1,295	1,415	1,551	1,752	1,779	1,446	1,523	1,811	2,319	1,785	1,156	737	523	260	84	7
酒々井町 総数	20,906	605	742	946	1,090	1,272	959	989	1,260	1,602	1,662	1,103	1,014	1,191	1,886	1,794	1,385	788	396	152	59	11
男	10,366	289	376	478	584	688	460	521	654	826	879	560	510	542	873	853	688	386	153	39	6	1
女	10,540	316	366	468	506	584	499	468	606	776	783	543	504	649	1,013	941	697	402	243	113	53	10
栄町 総数	20,908	537	610	650	837	835	861	1,102	1,122	1,189	1,225	1,135	1,405	2,121	2,626	1,752	1,196	807	530	280	76	12
男	10,251	282	290	315	428	416	460	566	604	621	635	551	638	1,002	1,307	916	578	351	193	72	15	1
女	10,657	255	320	335	409	419	401	536	518	568	590	574	767	1,119	1,319	836	618	456	337	208	61	11
千葉県 総数	6,297,271	240,729	261,210	271,825	291,516	325,576	330,553	364,952	405,309	484,107	513,920	420,185	382,417	351,408	463,023	413,155	337,539	237,832	135,509	58,599	15,505	2,402
男	3,143,123	123,717	134,400	139,198	149,835	168,663	172,893	189,853	210,005	251,772	267,147	218,134	185,760	180,538	225,285	195,764	157,721	104,112	49,390	16,125	2,680	331
女	3,154,148	117,012	126,810	132,627	141,681	156,913	157,660	175,299	195,304	232,335	246,773	202,051	176,657	180,870	237,738	217,391	179,818	133,720	86,119	42,474	12,825	2,071

出典：千葉県年年齢別・町丁字別人口（平成31年4月1日現在）

4 印旛保健所（印旛健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日（本所）

（平成31年4月1日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第3月曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
		毎月第4火曜日 毎月第4金曜日	14:00～16:00	
		不定期木曜日	10:00～12:00	
DV相談		来所相談 毎週火曜日	9:00～17:00	予約制 043-483-0711
		電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 随時	9:00～17:00	043-486-5991
H I V 検査	日中検査	毎月第2水曜日	13:30～14:00	・日中・夜間検査ともに、即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
	夜間検査	偶数月第2水曜日	17:30～18:30	
肝炎ウイルス検査（B型・C型）		毎月第2水曜日	13:30～14:00	・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
		偶数月第2水曜日	17:30～18:30	
腸内細菌検査		毎週月曜日	9:00～11:00	月曜休日の場合は、翌火曜日受付
家庭児童相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦生活一般相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
エイズ相談		随時	8:30～17:15	043-483-1466
結核管理・接触者健康診断		毎月第2火曜日	14:00～14:30	
		毎月第4火曜日	15:00～15:30	

表 4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	毎月第 4 金曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
H I V 検査	毎月第 4 月曜日	13:00～13:30	・ 即日で結果をお知らせ ・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 （B 型・C 型）	毎月第 4 月曜日	13:00～13:30	・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
腸内細菌検査	毎週月曜日	9:00～10:30	
エイズ相談	随時	9:00～17:00	0476-26-7231
結核管理・ 接触者健康診断	毎月第 1 火曜日	9:00～9:30	

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき、設置している。

地域保健法第 11 条：第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
県議会議員	岩 井 泰 憲
県議会議員	林 幹 人
県議会議員	小 池 正 昭
県議会議員	伊 藤 と し 子
県議会議員	入 江 晶 子
県議会議員	伊 藤 昌 弘
県議会議員	鈴 木 陽 介
県議会議員	田 沼 隆 志
県議会議員	山 本 義 一
県議会議員	瀧 田 敏 幸
県議会議員	秋 本 享 志
県議会議員	高 橋 祐 子
成田市長	小 泉 一 成
佐倉市長	西 田 三 十 五
四街道市長	佐 渡 齊
八街市長	北 村 新 司
印西市長	板 倉 正 直

白井市長	笠井喜久雄
富里市長	五十嵐博文
酒々井町長	小坂泰久
栄町長	岡田正市
成田赤十字病院長	角南勝介
印旛市郡医師会長	菅谷義範
印旛郡市歯科医師会長	内田啓二
印旛郡市薬剤師会長	田中茂雄
印旛地域獣医師会長	沼上一幸
助産師会印旛地区部会長	佐々木明代
佐倉市社会福祉協議会理事	寺田純子
印旛保健所管内食品衛生協会会長	岩村洋一郎
印旛保健所管内食生活改善協議会長	小川美津子

(2) 印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和2年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
佐倉厚生園病院長	遠山正博
成田赤十字病院検査部長	野口博史
佐倉厚生園内科医長	高田美里
医療及び法律以外の学識経験者	小長井博子
法律に関する学識経験者	杉山 功

6 機構及び事務内容

(平成31年4月1日現在)

センター長 (兼) 保健所長 1 名	総務課 3 名	1 庶務、予算、決算及び福利厚生に関すること 2 健康福祉センター運営協議会に関すること 3 広報・啓発活動の調整に関すること 4 地域防災対策に関すること
	企画課 4 名	1 医務・薬務に関すること 2 免許に関すること 3 衛生上（人口動態を含む）の統計及び調査に関すること 4 医療施設の調査に関すること 5 保健所実習・地域保健臨床研修に関すること 6 地域保健の総合的推進に関すること 7 災害医療（合同救護本部）に関すること 8 健康危機管理対策に関すること（医薬品・毒物劇物）
	地域保健課 15 名	1 健康づくり事業に関すること 2 母子保健推進事業に関すること 3 成人保健対策及び老人保健対策に関すること 4 難病対策事業に関すること 5 一人ひとりに応じた健康支援事業に関すること 6 栄養改善事業に関すること 7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること 8 精神保健福祉相談に関すること
	地域福祉課 6 名	1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること 2 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉に関すること 3 児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種手当に関すること 4 児童手当に係る市町村指導監査に関すること 5 母子父子寡婦福祉に関すること 6 生活保護に係る経理・統計に関すること 7 中国残留邦人・生活支援給付に係る経理に関すること
	生活保護課 4 名	1 生活保護法の事務に関すること 2 生活困窮者住居確保給付金に関すること 3 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に関すること 4 中国残留邦人等の支援給付に関すること
	疾病対策課 7 名	1 結核予防事業に関すること 2 感染症予防対策事業に関すること 3 原爆被害者対策に関すること 4 健康危機管理対策に関する事（結核・感染症）
	生活衛生課 7 名	1 食品衛生事業に関すること 2 動物関係事業に関すること 3 環境衛生事業に関すること 4 健康危機管理対策に関すること（食中毒・飲料水）
	検査課 4 名	1 感染症・食中毒等に係る検査に関すること 2 食品衛生検査に関すること 3 臨床検査に関すること 4 腸内細菌検査に関すること
	食品機動監視課 4 名	1 食品衛生に係る監視・収去検査に関すること
	監査指導課 11 名	1 社会福祉法人の指導監査に関すること 2 指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導に関すること 3 指定障害福祉サービス事業者等に対する実地指導に関すること 4 認可外保育施設の立入調査に関すること 5 有料老人ホームの立入調査に関すること
副センター長 (兼) 保健所次長 3 名	成田支所 11 名（11 名） () 内は兼務職員で外数	1 庶務に関すること 2 保健師業務に関すること 3 食品衛生に関すること 4 環境衛生に関すること 5 狂犬病予防・動物の愛護管理に関すること 6 HIV・性感染症・肝炎検査に関すること

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成31年4月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	総務課	企画課 (課長)	地域保健課 (課長)	地域福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	疾病対策課 (課長)	生活衛生課 (課長)	検査課 (課長)	食品機動監視課 (課長)	監査指導課 (課長)	(支所長)	成田支所	計
合計	1	3	3	4	15	6	4	8	7	4	4	11		11	81
医師	1														1
歯科医師													【1】	1	
事務		1	3		2	【1】	6	【1】	4			【1】	11		28
薬剤師		1		【1】	2				【1】	3				(2)	6
獣医師									3		【1】	4		(3)	9
保健師		1		1	4			6						4	16
診療放射線技師								【1】	1					(1)	1
臨床検査技師				1					1	【1】	4			(4)	8
管理栄養士					【1】	4								1	5
精神保健福祉士						3									3
その他の技術職員						2		1							3
食品衛生監視員 (再掲)														(5)	4
環境衛生監視員 (再掲)														(1)	5

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長及び支所長の職種は【 】内に再掲とした。